

## 結婚する人の新たな生活をサポートします

新婚生活の経済的な不安や負担を軽減するため、対象となる新婚世帯に対し、4月1日から結婚新生活支援事業補助金を交付します。

【問】 ☎子ども福祉課Tel92-3111



### 補助金額

補助上限額 **30** 万円  
※予算額に達した際、受け付けできないことがあります。

### 対象期間

令和3年1月1日～令和4年3月31日

### 補助対象

婚姻に伴う市内の住宅取得費用、または賃借費用および引っ越し費用

### 対象世帯

次の①～⑧全てを満たす世帯  
①夫婦共に、市に住民登録がある  
②対象期間中に婚姻した  
③夫婦共に婚姻日に39歳以下  
④夫婦の所得額の合計が400万円未満  
⑤夫婦共に古河市に定住する意思がある  
⑥過去にこの補助金を受けたことがない  
⑦ほかの住宅費用等の補助を受けていない  
⑧夫婦共に市税の滞納がない  
※生活保護を受給している人は対象外。

## 市内公共施設にFree Wi-Fiを設置します

古河ケーブルテレビ株式会社と地域BWAに関する協定を締結し、4月1日から古河駅周辺の公共施設にFree Wi-Fiを設置します。施設を利用する際にスマートフォンやパソコンなどから接続してご利用いただけます。ぜひ、ご活用ください。

【問】 ☎IT戦略課Tel92-3111

### Free Wi-Fiを設置する公共施設

- はなももプラザ
- 古河東公民館・古河図書館
- 篆刻美術館
- 駅前子育て広場

#### - 地域BWA制度とは -

企業が地元自治体の公共福祉の増進に寄与することで利用できる電波の免許制度です。  
市は、昨年11月9日に古河ケーブルテレビ株式会社と「地域BWAの活用に関する協定」を締結し、同社の協力による市民向けの新たなサービスとして、公共施設へのFree Wi-Fiの整備を進めています。

### 利用方法

Wi-Fi接続画面から、施設に掲示されているSSIDを選択。  
※接続時に、メールアドレス・Facebook・LINE・Twitter等で端末の認証が必要です。



## 高齢者世帯のエアコン購入費を補助します

夏季における高齢者の熱中症を防止するため、対象の高齢者世帯がエアコンを購入した場合に、購入費および設置費用の一部を補助します。

【問】 ☎高齢介護課Tel92-4921



### 補助金額

購入費・設置費用の **半額** (上限5万円)  
※予算額に達した際、受け付けできないことがあります。

### 申請期間

4月1日～9月30日

### 補助対象

令和3年4月1日以降に設置した新品のエアコン  
※購入先は市内事業者に限ります。

### 対象者

次の①～④全てを満たす人  
①市に住民登録がある  
②令和4年3月31日までに65歳以上になる高齢者のみの世帯  
③市税の滞納がない  
④居宅(家屋)にエアコンがない、または壊れて作動しない  
※平成30年4月以降に生活保護を受給している人、介護施設に入所している人、高齢者以外の世帯が同居している場合は対象外。

## おくやみサポートコーナーを設置します

身内の人が亡くなった後に必要な手続きは、それぞれ異なり多岐にわたることから遺族の負担になっています。そのため、市では遺族が行う手続きのご案内や申請書作成等のお手伝いをする「おくやみサポートコーナー」を4月1日から開設します。

【問】 ☎市民総合窓口課Tel92-3111



### 場所

市民総合窓口課(総和庁舎)

### 利用時間(予約制)

①9時～②10時30分～③13時30分～④15時～

#### - 予約方法 -

電話で利用希望日と時間を伝えてください。  
**受付時間** 月～金曜日、9時～17時  
(12時～13時を除く)  
**予約先** ☎市民総合窓口課おくやみサポートコーナーTel92-3111

### 主な手続き

保険、年金、市税、福祉、上下水道など

遺族のための手続きガイドブックを作成しました。  
市ホームページからダウンロードできます

